



*令和3年9月議会での質問から

少し前のことになりますが、9月30日に静岡県議会本会議場にて質問に立ちました。

取り上げさせていただいたテーマは、「ウイズコロナを前提とした諸政策について（次年度の予算編成方針、ワクチンの接種率向上、自宅療養者への対応）」「大井川の再生」「茶業研究センターの再整備」「局地的な災害での被災者支援」「国道473号倉沢菊川間の整備状況」「障害者スポーツの普及」といったものです。

今回は、「大井川の再生」について報告させていただきます。

*大井川の再生に向けて

大井川については、リニア問題もあって、県内外から注目を集めています。確かにリニア工事の水に対する影響は非常に重要な問題であることは間違いない、私もこれまでのほとんどの議会質問で取り上げるなど、議会内外でこの問題に関わってきました。

ただ、大井川に関する問題はリニアだけではありません。

大井川では、この100年ほどの間に発電用だけでも13ものダムが建設され、表流水のかなりの部分が導水管を通じてダムからダムに送られ、さらにその水が水源が不足する地域に送られるようになりました。このため、長年悩まされてきた水害のリスクは大幅に減りましたが、その一方で流域住民は慢性的な水不足に直面し、最もひどい時には「河原砂漠」という現象も見られました。その後、1980年代の「水返せ運動」を経て一定の水量回復は実現しましたが、未だに水不足の問題は解決しておらず、河川敷やダムに堆積する土砂の問題はますます深刻になっています。また、河川環境の変化は流域の生態系にも影響を与えており、魚がいなくなったという話はたびたび耳にするところです。

このように大井川の開発は、貴重な電力をもたらし、水源の不足する地域に水を行き渡らせ、水害の危険性をほぼ心配する必要がないほどに減らすといった、大きな成果をあげました。ただその一方で、開発のマイナス面には十分な対応が行われてこなかつたように思われます。

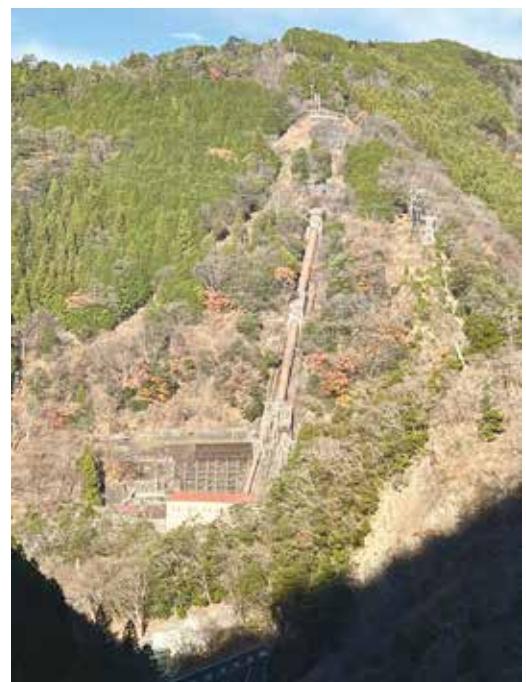
大井川については、上流部と下流部は国の管轄、中流域は県の管轄、そしてダムは電力会社の管轄、また、利水者は8市2町というように、実に様々な利害関係者が関わっています。その上で、大井川の再生を図るために、全ての関係者が一つのテーブルを囲み、誰がどのような役割を果たしていくか話し合っていかなければなりません。そのための道筋を探るというのが、

今回の質問の目的です。

この質問については、難波副知事から答弁をいただきました。その要旨は以下の通りです。

「大井川は流域の生活や経済活動にとって重要であるとともに、生物多様性など環境面においても重要性が高く、貴重な財産である。これまで県は、河川流量や堆積土砂などの課題について、関係市町や事業者などと構成する協議会で、個別に対策の議論をしてきたが、大井川の生物多様性など自然環境保全の問題や大井川と人のかかわりという文化面について、流域が一体となって話し合う場は用意されてこなかった。」

河原崎議員から指摘のあった魚がいなくなったと言う点については、釣



り人以外ほとんどの人が知らないと思うが、それは人と川の関係が薄れているからであり、こうした現状を見直すべき時が来ているのではないか。

これについて、国土交通省が新しい水辺の活用を目指す『ミズベリング』という取り組みを島田市の蓬莱橋付近で始め、大井川鐵道沿線では無人駅の芸術祭が開催されるなど、大井川と人の関わり方を見つめ直す取り組みが始まっている。今後はこうしたものの大井川流域全体に拡げ、水循環や生態系、大井川と人のかかわり方など、いわば大井川文化というものを意識した取り組みが必要ではないかと考えている。

例えば、南アルプスの源流部から大井川河口部まで全体を森・里・川・海の連続した空間として捉え、大井川観光や交流を促進し、人と川のかかわり・人々の交流を高める取り組みを行うことだ。その際には、川だけを見るのではなく、大井川鐵道や道路の利便性の向上や活用といった視点も重要になる。

県としては、大井川の河川管理者である国や、流域の市町と連携し、地域の方々と共に大井川の目指すべき姿や文化について話し合い、共有し、行動する取り組みを進めていく。」

後から聞いた話では、今回の答弁は事務方の用意したものを破棄して、難波副知事自ら作ったものだそうで、ある意味画期的なものになったと思います。

これを見て、私は次のような要望をしました。

「大井川の再生を図ることは、元の暴れ川に戻すということではない。ダムなどの諸条件を受け入れ、それを前提に大井川のあるべき姿を創り出していくことだ。しかし、流域外の人たちからは、今の大井川の何が問題なのかほとんど理解されない。水量は安倍川に比べれば豊富だし、調べれば魚も一通りいると言われる。また、水力発電は環境に優しいという話もあるが、私としては容易に納得できない。」

このため、国や事業者まで含めた関係者が集まって話し合う際には、大井川のあるべき姿が共有されている必要があり、それを作るには様々な分野の英知を結集しなければならない。

県はリニア問題で有識者会議を設置しているが、大井川の再生についても識者の意見を集め、『大井川のあるべき姿』を提示する役割を果たしてほしい。」



私の意図するところは、県が有識者会議のようなものを設置して大井川の目指すべき方向性を示し、それに基づいて国・県・流域市町・関係する団体や事業者などが協議して、水量を確保、堆積土砂の処理、生態系の維持や再生などについて、誰がどのような役割を果たすのか明確にしていきたいということです。

今さら言うまでもありませんが、これには様々な利害調整が必要で、長く険しい道のりとなることだと思います。ただ、せっかく県当局から前向きな答弁をいたいたわけですので、この機会を活かして具体的な取り組みにつなげていきたいと思っています。大井川をより健全な形で後世に残していくために、今後も努めてまいります。



みなさまのご意見ご要望をお寄せください。

河原崎きよし プロフィール



(略歴)

- 昭和39年2月 島田市生まれ
- 市内公立小中学校、藤枝東高校、早稲田大学政治経済学部を卒業
- 大石千八代議士秘書を経て、平成9年4月島田市議会議員初当選
- 平成27年4月 静岡県議会議員に初当選

(所属)

- 日本防災士会地方議員連絡会副会長
- 全国災害ボランティア議員連盟理事
- ふじのくに災害ボランティアコーディネーター
- 日本自治創造学会・構想日本会員
- 志太榛原小笠地区綱引連盟会長
- 志太榛原バスケットボール協会副会長
- 島田市バスケットボール協会会長

連絡先

(事務所)

〒427-0053

静岡県島田市御仮屋町 8855-2

TEL : 0547-36-5700

FAX : 0547-36-5705

E-mail : kawarazaki@thn.ne.jp